

資料 5 - 1

第 2 次南相馬市男女共同参画計画（素案）をパブリックコメントに
付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月
健康福祉部男女共同子ども課

1 計画策定の趣旨

市民一人ひとりが個人として尊重され、性別に係わらず能力を発揮でき、ともに参画し責任を担う社会の実現を目指し、平成 21 年 3 月に「南相馬市男女共同参画計画」を策定しましたが、震災後、市民の生活環境は大きく変化していることから本計画の見直しを行い、第 2 次計画を策定するものです。

2 計画の期間 平成 27 年度～31 年度（5 年間）

3 パブリックコメント手続きの概要

・実施期間 平成 27 年 1 月 9 日（金）～ 1 月 28 日（水）

・公表場所

（1）南相馬市役所・各区役所 総合案内

（2）南相馬市男女共同子ども課

（3）各生涯学習センター

（4）市民情報交流センター

期間内は、市ホームページに同様の資料を掲載。

・意見の提出方法

直接書面、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法での提出。

・意見の提出先

健康福祉部男女共同子ども課男女共同参画係

電話：24 - 5215 FAX：24 - 5740

Eメール：danjokodomo@city.minamisoma.lg.jp

・広報みなみそうまでの実施案内 1 月 1 日号に掲載済